

## 千葉県稲毛区選挙管理委員会告示第3号

令和5年4月9日執行予定の千葉県議会議員一般選挙における千葉県選挙ポスター掲示場の設置に関する条例（平成4年千葉県条例第38号）第1条に規定するポスター掲示場の設置場所及び同日執行予定の千葉県議会議員一般選挙における千葉県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年千葉県条例第37号）第1条第1項に規定するポスター掲示場を次のとおり設置した。

令和5年3月30日提出

千葉県稲毛区選挙管理委員会委員長 三浦 邦宏

